

1 施設概要	
施設名称	川口市立映像・情報メディアセンター
設置目的	映像及び情報に関する資料を収集し、保管し、及び提供するとともに、市民の生涯学習活動の振興に資することを目的とする。
所在地	川口市川口1-1-1 キュポ・ラ本館棟7階
構造規模	<p>○キュポ・ラ本館棟7階</p> <p>(1)構造 鉄筋コンクリート</p> <p>(2)管理対象面積 1,416.9m<sup>2</sup></p> <p>(3)主な施設内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーションスタジオ 183.4m<sup>2</sup></li> <li>・コミュニケーションスタジオ 63.2m<sup>2</sup></li> <li>・ミーティングルームA 22.0m<sup>2</sup></li> <li>・ミーティングルームB 21.5m<sup>2</sup></li> <li>・多目的スタジオA 24.5m<sup>2</sup></li> <li>・多目的スタジオB 14.9m<sup>2</sup></li> <li>・ワークスタジオA 234.0m<sup>2</sup></li> <li>・ワークスタジオB 358.0m<sup>2</sup></li> </ul>
所管課	教育総務部中央図書館
2 募集概要	
募集要旨 【導入目的】	<p>川口市立映像・情報メディアセンターは、7つのメディア・コンテンツである、印刷・写真・映画・ビデオ・オーディオ/サウンド・コンピューター・ネットワークを活用、提供することを通じ、情報化社会におけるメディアリテラシーの向上を目指すと共に、市民の生涯学習活動の振興に資することを目的に、平成18年7月に現在の中央図書館と共に設置された施設である。</p> <p>平成21年4月から指定管理者制度を導入し、施設の運営を行い現在に至っている。ワークショップやイベントを通して、人と人が出会う場、インターネットやデータベースを利用した調査・研究の場を提供するとともに、映像資料を収集し、後世に伝えていくなど、映像と情報を「くらし」に近づけ「情報化社会」に対する幅広い世代への学びの場を提供してきた。さらに、令和元年度からは、ワークスタジオにおける創意工夫を凝らした自主事業を中心に事業を展開してきたところである。</p> <p>今後も、更なるICT(情報通信技術)の進展、少子高齢化、グローバル化などの社会状況の変転及び多種多様化する市民ニーズに対して、より一層、柔軟かつ的確に対応していくことが重要であり、併せて、川口駅前という好立地な環境や中央図書館に併設する施設としての特性を有効に活用し、市民の生涯学習活動の場として、多くの方々が利用しやすい施設となるよう、指定管理者の候補者を募集するものである。</p>
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間) 4期目
選定種別	公募
指定管理料	【年額】 52,075,000円
利用料金	有り

### 3 教育総務部専門委員会における選定結果

		第一位指定管理者候補者	
名称	株式会社デジタルSKIPステーション		
代表団体			
所在地	川口市上青木3丁目12番63号		
代表者	代表取締役 奥野 立		
主な業種	イベント企画・運営・催事関係業務等		
法人の目的	1. 埼玉県等(以下「県等」という。)の委託による彩の国ビジュアルプラザの運営に関する業務及び関連する一切の業務 2. 県等の委託によるSKIPシティの施設及び土地の維持管理に関する業務並びに関連する一切の業務 3. 映像の調査、研究、開発、制作並びに販売及びその斡旋等に関する業務 4. 情報システムの調査、研究、開発、制作並びに販売及びその斡旋等に関する業務 5. 祭典、行事及び興行等の催物の企画及び実施等に関する業務並びに関連する一切の業務 6. 著作権等の財産権の取得、管理及び販売等に関する業務 7. 出版物(電子出版を含む)の刊行及び販売等に関する業務 8. 映像に関する人材の育成等に関する業務 9. 広告及び宣伝等に関する業務 10. 損害保険代理業務 11. 公共施設等の運営、管理、建設及び修繕等に関する業務 12. 不動産賃貸及び物品の販売等に関する業務 13. 前各号に付帯関連する一切の業務		
法人の事業	映像・放送番組の制作、提供 映像資料(フィルム・ビデオ・写真等)のデジタル化 各種イベントの企画、実施 上記業務に係る維持管理業務		
役員の状況	代表取締役1名、常勤取締役2名、社外取締役5名、監査役 3名		
専門委員会における 審査点数	第一次審査	第二次審査	
	361	379	

#### 【選定理由】

川口市教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会において、第1次審査は書類審査、第2次審査はプレゼンテーション審査を行った。

審査方法は川口市立映像・情報メディアセンターの設置目的・役割等を十分に理解し、情報化技術の急速な進歩、少子高齢化やグローバル化等社会情勢の変化を受けて変わっていく市民ニーズに柔軟に対応していくための施設の適正運営、利用者の平等・公平な利用の確保、利用者ニーズの把握や運営への反映方法、他施設他団体等との連携計画、利用促進を促すための自主事業・事業計画、施設管理を安定して行う組織運営・体制、管理経費の縮減、収支計画の適切性などの審査基準に基づいた4分野19の審査項目に対する提案内容について5名の委員が5段階で採点を行った結果500満点中379点であった。

とりわけ、設置目的に沿った具体的な事業計画の提案や市民団体等との連携計画、ご意見箱の設置などによる利用者ニーズの把握、施設管理を安定して行える財務状況などが高く評価され、その他の項目についても適正との評価を得たことから、「株式会社デジタルSKIPステーション」を第一位指定管理者候補者として選定した。

# 令和5年度映像・情報メディアセンター 第1次審査結果 集計表

※採点基準 5点 良い 4点 やや良い 3点 普通 2点 やや劣る 1点 劣る

		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均
(1)施設運営の基本方針について								
ア センターの設置目的及び役割等の理解	様式4-1	4	3	3	4	4	18	3.6
イ 利用者の平等・公平な利用を確保するための体制	様式4-2	5	3	3	4	4	19	3.8
満点 各10点 計50点 基準点5点	小計	9	6	6	8	8	37	7.4

(2)施設の効用を最大限に発揮させることができるための方策について								
ア 利用者の意見・要望等の把握及び運営に反映させるための方策	様式4-3	5	3	4	4	4	20	4
イ サービス向上及び利用促進に向けた取り組み	様式4-4	3	4	4	4	3	18	3.6
ウ 図書館、その他周辺施設、関係団体等との連携計画	様式4-5	4	3	3	5	4	19	3.8
エ 魅力ある映像・情報に関する事業方策	様式4-6	4	4	3	4	4	19	3.8
オ 自主事業、事業計画の提案	様式4-7 ×2	8	6	8	8	6	36	7.2
満点 各30点 計150点 基準点15点	小計	24	20	22	25	21	112	22.4

3.施設管理を安定して行う能力を有していること								
ア 決算状況		4	4	3	4	4	19	3.8
イ 資金計画等確実な財政基盤		4	4	3	4	4	19	3.8
ウ 財務諸表のバランス		5	4	3	4	3	19	3.8
エ 適切な労働環境の確保		4	3	3	4	4	18	3.6
オ 管理運営のための組織体制、雇用関係	様式4-8	4	3	3	4	3	17	3.4
カ 職員の育成・研修及び人材の確保に関する体制	様式4-9	4	3	3	4	4	18	3.6
キ 個人情報の保護、情報公開への取り組みに関する措置	様式4-10	4	3	3	4	4	18	3.6
ク 危機管理の対応	様式4-11	3	3	3	4	3	16	3.2
満点 各40点 計200点 基準点20点	小計	32	27	24	32	29	144	28.8

4.効率性向上に関する取組について								
ア 利用料金を前提とした具体的料金設定方針	様式4-12	4	4	3	3	4	18	3.6
イ 管理経費縮減の具体的取り組み	様式4-13	4	3	3	3	3	16	3.2
ウ 利用料金等収入が収支計画を上回った場合の提案	様式4-14	5	3	4	3	4	19	3.8
エ 収支計画書		4	3	3	2	3	15	3
満点 各20点 計100点 基準点10点	小計	17	13	13	11	14	68	13.6

合 計 (各100点 計500点)		82	66	65	76	72	361	72.2
-------------------	--	----	----	----	----	----	-----	------

# 令和5年度 映像・情報メディアセンター 第2次審査結果表

※採点基準 5点 良い 4点 やや良い 3点 普通 2点 やや劣る 1点 劣る

		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均
(1)施設運営の基本方針について								
ア センターの設置目的及び役割等の理解	様式4-1	4	4	4	4	4	20	4
イ 利用者の平等・公平な利用を確保するための体制	様式4-2	5	3	4	4	5	21	4.2
満点 各10点 計50点 基準点5点	小計	9	7	8	8	9	41	8.2

(2)施設の効用を最大限に発揮させることができるための方策について								
ア 利用者の意見・要望等の把握及び運営に反映させるための方策	様式4-3	5	4	4	3	4	20	4
イ サービス向上及び利用促進に向けた取り組み	様式4-4	4	4	4	4	4	20	4
ウ 図書館、その他周辺施設、関係団体等との連携計画	様式4-5	4	3	4	4	4	19	3.8
エ 魅力ある映像・情報に関する事業方策	様式4-6	4	4	3	4	3	18	3.6
オ 自主事業、事業計画の提案	様式4-7 ×2	8	8	8	8	8	40	8
満点 各30点 計150点 基準点15点	小計	25	23	23	23	23	117	23.4

3.施設管理を安定して行う能力を有していること								
ア 決算状況		4	4	3	4	4	19	3.8
イ 資金計画等確実な財政基盤		4	4	4	4	4	20	4
ウ 財務諸表のバランス		5	4	4	4	3	20	4
エ 適切な労働環境の確保		4	3	4	4	4	19	3.8
オ 管理運営のための組織体制、雇用関係	様式4-8	4	3	3	4	4	18	3.6
カ 職員の育成・研修及び人材の確保に関する体制	様式4-9	4	3	3	4	4	18	3.6
キ 個人情報の保護、情報公開への取り組みに関する措置	様式4-10	4	3	4	4	4	19	3.8
ク 危機管理の対応	様式4-11	3	3	3	4	3	16	3.2
満点 各40点 計200点 基準点20点	小計	32	27	28	32	30	149	29.8

4.効率性向上に関する取組について								
ア 利用料金を前提とした具体的料金設定方針	様式4-12	4	4	4	3	4	19	3.8
イ 管理経費削減の具体的取り組み	様式4-13	4	3	4	3	4	18	3.6
ウ 利用料金等収入が収支計画を上回った場合の提案	様式4-14	5	3	4	3	3	18	3.6
エ 収支計画書		4	3	4	3	3	17	3.4
満点 各20点 計100点 基準点10点	小計	17	13	16	12	14	72	14.4

合計 (各100点 計500点)		83	70	75	75	76	379	75.8
------------------	--	----	----	----	----	----	-----	------

# 映像・情報メディアセンター

## 指定管理者候補者選定に関する審査基準

### 1、審査基準

- (1) 施設運営の基本方針が公の施設として適切であること
- (2) 施設の効用を最大限に発揮させることができるための方策が適切であること
- (3) 施設管理を安定して行う能力を有していること
- (4) 効率性向上に関する取組が適切であること。

### 2、審査方法

#### (1) 1次審査

##### ア 審査項目

- ・書類審査・・・基準を満たした提案内容であるかの審査（別紙1）

##### イ 審査の流れ

川口市教育総務部指定管理者候補者選定専門委員会の各委員において、関係書類が5段階の評定基準のいずれかに該当するかを評定・審査し、原則として複数の優秀提案者を決定する。

##### ① インセンティブ

現指定管理者には業務実績により最大で合計得点の10パーセントの加点または減点を行う場合がある。

##### ② 各項目を点数化→各審査員の得点評価（別紙1）

得点が各項目のいずれかにおいても基準点に達しない場合は、失格とする。

##### ③ 点数による順位比較

##### ④ 複数の優秀提案者を2次審査へ選出

#### (2) 2次審査

##### ア 審査項目

- ・プレゼンテーション・・・基準を満たした提案内容であるかの審査（別紙1）

##### イ 審査の流れ

1次審査通過団体に対して、具体的な事業内容や運営の実現性等についてのプレゼンテーション等を実施し、5段階の評定基準のいずれかに該当するかを評定・審査し、指定管理者の候補者および第2位の候補者等を選定する。

##### ① プレゼンテーション実施

##### ② 提案内容の比較検討

##### ③ 各項目を点数化→各審査員の得点評価（別紙1）

##### ④ 点数による順位比較

##### ⑤ 指定管理者候補者および第2位を決定

(1) 施設運営の基本方針について			良い	やや良い	普通	やや劣る	劣る
ア	センターの設置目的及び役割等の理解	様式4-1	5	4	3	2	1
イ	利用者の平等・公平な利用を確保するための体制	様式4-2	5	4	3	2	1

(配点10点、基準点5点)

(2) 施設の効用を最大限に発揮させることができるための方策について			良い	やや良い	普通	やや劣る	劣る
ア	利用者の意見・要望等の把握及び運営に反映させるための方策	様式4-3	5	4	3	2	1
イ	サービス向上及び利用促進に向けた取り組み	様式4-4	5	4	3	2	1
ウ	図書館、その他周辺施設、関係団体等との連携計画	様式4-5	5	4	3	2	1
エ	魅力ある映像・情報に関する事業方策	様式4-6	5	4	3	2	1
オ	自主事業、事業計画の提案	(配点×2) 様式4-7	5	4	3	2	1

(配点30点、基準点15点)

(3) 施設管理を安定して行う能力を有していること			良い	やや良い	普通	やや劣る	劣る
ア	決算状況		5	4	3	2	1
イ	資金計画等確実な財政基盤		5	4	3	2	1
ウ	財務諸表のバランス		5	4	3	2	1
エ	適切な労働環境の確保		5	4	3	2	1
オ	管理運営のための組織体制、雇用関係	様式4-8	5	4	3	2	1
カ	職員の育成・研修及び人材の確保に関する体制	様式4-9	5	4	3	2	1
キ	個人情報の保護、情報公開への取り組みに関する措置	様式4-10	5	4	3	2	1
ク	危機管理の対応	様式4-11	5	4	3	2	1

(配点40点、基準点20点)

(4) 効率性向上に関する取組について			良い	やや良い	普通	やや劣る	劣る
ア	利用料金を前提とした具体的料金設定方針	様式4-12	5	4	3	2	1
イ	管理経費縮減の具体的取り組み	様式4-13	5	4	3	2	1
ウ	利用料金等収入が収支計画を上回った場合の提案	様式4-14	5	4	3	2	1
エ	収支計画書		5	4	3	2	1

(配点20点、基準点10点)

※合計19項目、配点100点、基準点50点